

防火のしおい

2012 No 2

10月15日（月）から31日（水）までの間、全道一斉に秋の火災予防運動が実施されます。火災予防運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、町民みなさまの火災に対する予防意識の高揚を目的に実施します。火災の発生を予防し、特に高齢者等の災害弱者を火災から守り死者の発生や財産の損失を未然に防ぎましょう。

出動状況

(H24. 9. 30 現在)

○火災 4件

(前年比+3)

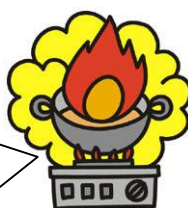
○救急 144件

(前年比-23)

ご家庭からの火災を防ぎましょう!!

①コンロによる火災

- ・その場を離れるときは、必ず火を消す。
- ・周囲に燃えやすいものを置かない



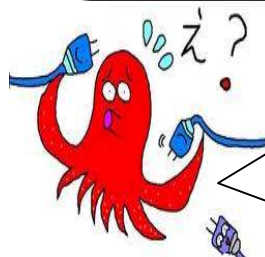
②火遊びによる火災

- ・マッチやライターは子供の手の届く所に置かない。



③タバコによる火災

- ・寝たばこ・くわえたばこ、投げ捨ては絶対にしない。



④電気による火災

- ・タコ足配線はしない
- ・配線は束ねて使わない。

⑤その他製品に起因する火災

- ・製品の欠陥により発生する火災
ご使用の製品についてはリコール情報を確認し、火災の発生に注意する。
- ・製品の不適切な使用により発生する火災
各製品の使用方法等を確認し、適切に使用しましょう。

ストーブ



◎放火に注意しましょう。

夜間人目につかない時間帯、特に就寝時間帯の深夜0～4時に多く発生しています。

☆放火されないポイント

1. ゴミは決められた日の朝に出しましょう。
2. 家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
3. 物置、車庫などは必ずカギをかけましょう。



H24. 10. 11 発行

発行元 檜山広域行政組合

TEL 0137-84-5709

FAX 0137-84-4950

せたな消防署予防係

E-MAIL shobo-kitahiyama@setana.town.lg.jp

